

第 3 3 回千丁地域審議会発言要旨

委員	事務局
(1) 新たな機関の設置について	
<p>補足資料「住民意見反映のための取組」の位置づけの整理にある地域協議会と地域協議会連絡会議の違いは何か。</p>	<p>地域協議会は各校区のまちづくり協議会のことであり、地域協議会連絡会はまちづくり協議会の会長で構成する連絡会議のことである。</p>
<p>私はまちづくり協議会の事務局をしているが、住民意見反映のための取組みの位置づけの整理の話は初めて聞いた。まちづくり協議会に対してその辺の説明はしているのか。</p>	<p>この位置づけの整理の資料は、いろんな立場からの住民意見を反映させる組織がいろいろある中で、この新たな機関がどこに当てはまるかを確認するためのものであり、あくまでも議論の材料としてお示ししたものである。</p>
<p>委員はまちづくり協議会の会議に参加しないと地域のことはわからないと思うので、委員となる者と、まちづくり協議会との関わり方を整理すべきではないか。何らかの形で委員はまちづくり協議会と関わっていく必要がある。その辺はどのように考えているのか。</p>	<p>まちづくり協議会とこの八代市地域づくり会議の取組みがばらばらにならないようにするためのご提案であると思うが、八代市地域づくり会議の委員がまちづくり協議会へ何らかの形で参加いただくなど、取組みがばらばらにならぬよう情報共有を進めていきたい。</p>
<p>この会議の結果について、広報の活用や各種会議等で積極的に地域住民に知らせていくべきである。そうしないと住民には浸透しない。会議に出る人だけが知っていて、ほかの人は知らないという状況はよくない。そういった取組をしっかりと行っていただきたい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、しっかりと取り組んでいきたい。</p>

<p>私は、八代市地域づくり会議の構成員はまちづくり協議会の者が兼ねると受け止めた。そうであれば、資料2の3の「組織」の部分の内容の修正が必要になるのではないか。</p>	<p>まちづくり協議会の方に会議の中に入れていただくことはひとつの手法として、お話ししたところではあるが、ひとつの枠としてさまざまな経験をお持ちの概ね50歳以上の方から2名、若者の視点という意味で概ね49歳以下の方から2名、公募委員を除く4名について、事務局はこの形でお願いしたい。取組みがまちづくり協議会とばらばらにならぬよう、という先ほどのご意見を踏まえ、各支所とも相談しながら委員を選考させていただければと考えている。修正は必要ない。</p>
<p>八代市地域づくり会議というのは、市町村合併についての検証や市長の求めに応じる形で市全体の話をしていく中で、自分の地域、千丁に係る話をするときはその委員となった5名の人たちがまちづくり協議会に相談することが有るかも知れない、ということだと私は認識しています。</p>	
<p>まちづくり協議会から委員を出すということを行っているのではなく、委員となる5名の方にまちづくり協議会に参加して話を聞いてもらわないと地域の意見がわからない、地域の声を知ってもらったうえで会議に臨んでもらいたいということである。</p>	
<p>分科会の位置づけがあいまいな気がする。八代市地域づくり会議の30人のなかから構成するのか、各校区などから新たに選任するのか。</p>	<p>今の時点では数や委員などの構成は決めていない。分科会の内容は地域や分野、専門性が必要になることも予想されるので、臨機に対応させていただきたい。例として地域分科会をあげているが、地域固有に係る内容であれば地域の方、専門的な分野に及ぶ内容であれば専門家などといった委員以外からも分科会に参加してもらうことを考えており、その案については事務局でこれから考えたい。</p>

<p>もし、委員以外から選任されるとすれば何らかの登録はされているのか。依頼される人は登録されているかどうかわからないので、突然、依頼が来ても戸惑われてしまうのではないか。</p>	<p>分科会のメンバーについてリストはあらかじめ持ってはいない。今後会議の中で分科会が必要であるとなった場合、その内容に応じてふさわしい方を事務局で検討し、その内容を会議でお諮りしたうえで設置したいと考えている。</p>
<p>八代市地域づくり会議の委員をまちづくり協議会の運営委員に取り込むようにしてはどうか。</p>	<p>八代市地域づくり会議はまちづくり協議会と別組織として提案させていただいたが、検討段階ではまちづくり協議会と同じでも良いのではないかという委員の意見もあった。今後は、新たな行政組織を作る際、特に地域の関連性が高い組織になると考えられるので、まちづくり協議会としっかり相談したうえで委員の選任に望みたいと考えている。</p>
<p>(2) コミュニティセンター移行の見直しについて</p>	
<p>一部業務委託の内容を提示するとあるが、各協議会の総会で賛否を問うものか。</p>	<p>賛否を問うものではなく、住民の方々の不安を取り除くため、この度一部計画の見直しについて説明したいと考えている。建物だけは平成 29 年 4 月 1 日にコミセンへ移行し、施設管理については指定管理者制度を目指すという 2 段階で進めていくことを考えている。</p>
<p>総会で提案する際の資料は住民が納得できるようなものができるのだろうか。そこで賛成が得られずに再度先送りという形がありはしないか。資料の内容を協議会に対して事前に説明の機会などあるのだろうか。</p>	<p>1 月 19 日に地域協議会連絡会議がある。そこで雇用マニュアル案をお示しし、ご検討いただく。それが終わった後に各地域協議会の事務局長を対象に会議を開き、具体的な雇用マニュアルの提案を行う。3 月に各地域協議会の役員とのヒアリングの機会をもち、その中でしっかり説明を行って行きたい。</p>

<p>総会の議決が必要か。</p>	<p>総会の議決が必ずしも必要になるわけではない。4つの協議会から、こういった大事なことは総会にかけて住民の同意を得ないことには、協議会が受ける、受けないといった判断ができないという意見があった。千丁校区の場合は運営委員会という組織をお持ちなのでそこで判断いただくことも可能である。地域の実情に応じてご判断いただいて結構であると考えている。</p>
<p>総会の時の雇用マニュアル説明についてだが、提案するときの内容は全てを盛り込んで総会にかけるとなると、量が多くなり、総会ではじめて話を聞く住民の立場からすると決断しきらんと思う。また、平成28年9月に予定されているコミュニティセンター設置条例の上程についても、条例の内容がわからないなかで、私たちが受けていける内容になっているのかどうか。条例の内容が変更されたとき、やり直しが出てくるのではないかといういろいろな心配が出てくる。わかる範囲で良いので設置条例の今後の概要についてどのようになるのか、説明してほしい。</p>	<p>設置条例については、あくまでも施設は市が施設管理者となるため、管理・運営について定めたものを議会の同意を得るためのものである。総会の資料については、われわれがしっかりとまちづくり協議会をフォローアップしていきたいと考えている。</p>